平成２２年（フ）第５４号
広島県竹原市新庄町1400番地７
破産者　瀬戸　広之
１　決定年月日　平成22年７月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（フ）第５９号
広島県呉市広石内３丁目７番27号
破産者　垣本美由紀（旧姓酒井）
１　決定年月日　平成22年７月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（フ）第６３号
広島県呉市中央７丁目５番８―401号
破産者　安澤　義明
１　決定年月日　平成22年７月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（フ）第６４号
広島県竹原市本町２丁目５番６号
破産者　丸山　忠臣
１　決定年月日　平成22年７月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（フ）第６５号
広島県呉市西中央４丁目１番25号、開始決定時の住所広島県呉市本通２丁目５番１―704号
破産者　土肥　里子
１　決定年月日　平成22年７月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（フ）第７０号
広島県江田島市大柿町大原546番地６
破産者　岡本　笑子
１　決定年月日　平成22年７月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（フ）第７１号
広島県呉市広弁天橋町２番６―204号
破産者　稲益　新悟
１　決定年月日　平成22年７月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（フ）第７４号
広島県呉市焼山政畝２丁目12番８号
破産者　新谷　正男
１　決定年月日　平成22年７月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（フ）第１５５号
愛媛県松山市勝岡町123番地２　ティアレ201号
破産者　新田　　崇
１　決定年月日　平成22年７月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第１７１号
愛媛県上浮穴郡久万高原町笠方2932番地
破産者　峯本　咲子
１　決定年月日　平成22年７月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第７８号
愛媛県四国中央市金生町下分1367番地の２
破産者　森川　和久
１　決定年月日　平成22年７月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２１年（フ）第８０号
愛媛県四国中央市金生町下分1367番地の２
破産者　森川　　武
１　決定年月日　平成22年７月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２１年（フ）第２４２号
愛媛県四国中央市村松町536番地の３
破産者　渡辺　將親
１　決定年月日　平成22年７月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２１年（フ）第２４３号
愛媛県四国中央市村松町536番地の３
破産者　渡辺　雪子
１　決定年月日　平成22年７月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（フ）第１６号
愛媛県四国中央市寒川町4060番地１
破産者　竹本　雅文
１　決定年月日　平成22年７月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（フ）第１０号
熊本県山鹿市山鹿1748番地
破産者　牛原　正昭
１　決定年月日　平成22年７月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２２年（フ）第１１号
熊本県山鹿市山鹿1748番地
破産者　牛原　敏代
１　決定年月日　平成22年７月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２１年（フ）第５７４号
宮崎県児湯郡高鍋町大字持田1657番地　黒木貸家３号室
破産者　竹原　哲哉
１　決定年月日　平成22年７月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第５７５号
宮崎県児湯郡高鍋町大字持田1657番地　黒木貸家３号室
破産者　竹原　美貴（旧姓原田）
１　決定年月日　平成22年７月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第６６８号
宮崎市吉村町西中甲1333番地
破産者　前田　　亮
１　決定年月日　平成22年７月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第９０号
宮崎県東諸県郡国富町大字本庄10493番地
破産者　木下しみ子
１　決定年月日　平成22年７月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第９１号
宮崎市青島４丁目５番22号
破産者　川野　尚子（旧姓船ケ山）
１　決定年月日　平成22年７月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１４２号
宮崎市田代町135番地１　オクトワール宮崎東307号
破産者　住江　久欣
１　決定年月日　平成22年７月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第１０５号
仙台市若林区荒井字押口128番地　ＤＩＯ―ＨＯＲＩ―１―301
再生債務者　高橋　由充
１　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月28日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月11日から平成22年８月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第１０９号
仙台市青葉区宮町１丁目６番27号　ａｌｅｔａ宮町201
再生債務者　菅原　　幸
１　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月28日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月11日から平成22年８月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第５５号
茨城県東茨城郡茨城町大字前田1707番地216
再生債務者　関根　剛史
１　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月28日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月11日から平成22年９月１日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（再イ）第２３号
群馬県高崎市岩押町７番２号　ＣＡＳＡ高崎304号
再生債務者　北爪　正文
１　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月28日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月11日から平成22年８月25日まで
前橋地方裁判所高崎支部